

平成28年度 第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 資料

日時：平成28年7月8日（金）

場所：石狩市北石狩衛生センター 会議室

石狩市

平成28年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

資料一覧

資料-①	平成27年度北石狩衛生センターごみ集実績調	P1
資料-②	・平成27年度北石狩衛生センターし尿・浄化汚泥収集実績調 ・平成27年度北石狩衛生センターし尿等処理状況 ・平成27年度北石狩衛生センターし尿処理施設排水等の状況	P2
資料-③	平成27年度ダイオキシン類測定結果表	P3
資料-④	平成27年度測定結果報告書（ごみ焼却炉1号・2号・し尿処理施設汚泥乾燥炉）	P4～7
資料-⑤	運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果（平成27年度下半期分）	P8
資料-⑥	北石狩衛生センター運営管理状況評価表 平成27年10月期～平成28年3月期	P9～38
資料-⑦	環境関連用語集及びダイオキシン類環境基準値について	P39～41

平成27年度北石狩衛生センターごみ収集実績

(単位:t)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
石狩市	燃やせるごみ	1,033.79	1,071.98	1,081.97	1,108.24	1,160.70	1,133.54	1,085.71	962.01	1,056.65	965.85	823.54	1,021.57	12,505.55	
		996.76	1,022.07	1,136.27	1,082.69	1,155.61	1,093.09	1,105.76	1,016.00	1,041.38	950.82	921.83	1,001.85	12,524.13	
	燃えないごみ	47.71	71.34	43.86	47.53	47.22	49.65	45.38	54.72	42.03	41.71	26.79	40.13	558.07	
		46.59	61.01	45.60	46.21	46.83	49.93	47.26	52.19	42.01	46.19	31.85	32.94	548.61	
	燃やせないごみ	99.53	124.72	93.20	104.09	106.31	89.09	111.20	94.04	94.09	108.71	79.17	87.79	1,191.94	
		107.86	107.01	93.52	113.93	90.93	94.86	111.10	95.97	94.04	112.88	79.98	96.46	1,198.54	
	粗大ごみ	97.31	90.00	65.14	76.98	59.01	93.65	78.48	117.87	173.92	17.57	21.05	54.02	945.00	
		96.46	73.88	82.58	75.56	65.27	69.68	92.38	79.81	54.39	20.20	19.94	50.93	781.08	
	合計	1,278.34	1,358.04	1,284.17	1,336.84	1,373.24	1,365.93	1,320.77	1,228.64	1,366.69	1,133.84	950.55	1,203.51	15,200.56	
		1,247.67	1,263.97	1,357.97	1,318.39	1,358.64	1,307.56	1,356.50	1,243.97	1,231.82	1,130.09	1,053.60	1,182.18	15,052.36	
	当別町	燃やせるごみ	258.00	272.59	275.90	295.13	296.16	291.70	271.78	229.00	264.16	237.74	205.88	258.00	3,156.04
			256.25	263.30	288.91	295.31	292.00	283.51	288.69	248.58	241.79	241.42	225.28	249.11	3,174.15
燃えないごみ		20.79	26.81	18.22	20.99	21.39	19.05	17.74	18.56	12.14	16.03	13.57	15.82	221.11	
		21.57	19.58	16.10	19.31	16.29	18.26	17.46	18.17	16.74	13.32	10.48	12.57	199.85	
燃やせないごみ		37.13	45.09	33.46	39.12	36.24	31.81	39.37	32.28	31.58	35.66	27.38	29.85	418.97	
		38.85	39.55	31.61	37.88	30.60	30.01	38.63	31.28	31.56	37.49	27.69	33.20	408.35	
粗大ごみ		20.60	40.94	24.90	24.52	15.09	19.37	20.61	13.01	21.99	5.08	3.09	13.52	222.72	
		19.93	19.66	18.83	16.98	16.75	16.16	19.43	27.19	12.58	2.73	6.43	13.34	190.01	
合計		336.52	385.43	352.48	379.76	368.88	361.93	349.50	292.85	329.87	294.51	249.92	317.19	4,018.84	
		336.60	342.09	355.45	369.48	355.64	347.94	364.21	325.22	302.67	294.96	269.88	308.22	3,972.36	
総合計		1,614.86	1,743.47	1,636.65	1,716.60	1,742.12	1,727.86	1,670.27	1,521.49	1,696.56	1,428.35	1,200.47	1,520.70	19,219.40	
		1,584.27	1,606.06	1,713.42	1,687.87	1,714.28	1,655.50	1,720.71	1,569.19	1,534.49	1,425.05	1,323.48	1,490.40	19,024.72	

※上段:前年度実績
下段:本年度実績

ダイオキシン類測定結果表

(平成27年度)

測定名	測定場所	採取月日	測定値	基準値
ごみ焼却炉排ガス	1号炉	平成27年12月16日	1.7 ng-TEQ/m ³ N	5ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	平成28年1月20日	0.92 ng-TEQ/m ³ N	
ごみ焼却施設飛灰	1. 2混合	平成28年1月20日	2.3 ng-TEQ/g	排出基準適用外
				排出基準適用外
ごみ焼却施設焼却灰	1. 2混合	平成28年1月20日	0.036 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
				3ng-TEQ/g
小動物焼却炉排ガス等	排ガス	平成27年12月28日	0.00021 ng-TEQ/m ³ N	10ng-TEQ/m ³ N
	焼却灰	平成28年1月4日	0 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
浸出水施設・放流水	放流水	平成27年9月17日	0.00038 pg-TEQ/l	10pg-TEQ/l
最終処分地周縁地下水	NO. 1	平成27年6月16日	0.170 pg-TEQ/l	1pg-TEQ/l
	NO. 2		0.042 pg-TEQ/l	

測定結果報告書

平成 28年 1月 21日

石狩三友メンテナンス(株) 様

(株)北炭ゼネラルサービス
環境センター〒059-1366 苫小牧市あけぼの町1丁目3番3号
本社 〒003-0809 札幌市白石区新水9条3丁目3番6号

平成 27年 12月 16日付測定結果を次の通り報告いたします。

測定所名	北石狩衛生センター		
所在地	石狩市厚田区聚富618-11		
施設名	1号炉 BP出口	検査(製造)番号	
測定担当者	菅原 隆広	伊澤 和文	

測定項目	測定値	基準値	測定方法
煤じん濃度酸素換算値 (g/m^3)	0.004未満	0.15	JIS Z 8808.10
硫黄酸化物量 (m^3/h)	0.19	88.8	JIS K 0103.附属書JC(規定)
窒素酸化物濃度酸素換算値 (ppm)	84	250	JIS K 0104.附属書JA(規定)
塩化水素濃度酸素換算値 (mg/m^3)	63	*	JIS K 0107.附属書A(規定)
以下余白			

備)基準値とは、大気汚染防止法施行規則(昭和46. 6. 22厚. 通令1)による排出基準
第3条(硫黄酸化物) 第4条~別表第2(煤じん濃度) 第5条の2~別表第3(有害物質)
また、基準値欄において○印の付いた数値は、当該ばい煙発生施設における自主管理値や
協定値などの自主基準値を示す。

測定結果報告書

平成 28年 2月 25日

石狩三友メンテナンス(株) 様

(株)北炭ゼネラルサービス
環境センター

〒059-1366 苫小牧市厚田区厚田1丁目3番3号

本社 〒003-0809 札幌市厚別区北条5丁目3番6号

平成 28年 1月 20日 付測定結果を次の通り報告いたします。

測定所名	北石狩衛生センター		
所在地	石狩市厚田区聚富618-11		
施設名	2号炉 EP出口	検査(製造)番号	
測定担当者	西村 将太郎	中野 孝祐	

測定項目	測定値	基準値	測定方法
煤じん濃度酸素換算値 (g/m^3)	0.003未満	0.15	JIS Z 8808.10
硫黄酸化物量 (m^3/h)	0.25	99.8	JIS K 0103.附属書JC(規定)
窒素酸化物濃度酸素換算値 (ppm)	110	250	JIS K 0104.附属書JA(規定)
塩化水素濃度酸素換算値 (mg/m^3)	57	700	JIS K 0107.附属書A(規定)
以下余白			

備) 基準値とは、大気汚染防止法施行規則(昭和46. 6. 22厚. 通令1)による排出基準
 第3条(硫黄酸化物) 第4条~別表第2(煤じん濃度) 第5条の2~別表第3(有害物質)
 また、基準値欄において◎印の付いた数値は、当該ばい煙発生施設における自主管理値や
 協定値などの自主基準値を示す。

No. B 27064

平成27年 6月23日

分析結果報告書

石狩市長 田岡 克介 様

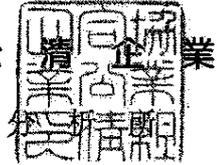
ご依頼いただきました
ばい煙等の測定結果を
下記の通り報告申し上げます。

〒060-0031

札幌市中央区北1条東12丁目22番地

協業組合

公



環境測定

TEL 011-210-5020

FAX 011-222-8410

報告担当者

大谷 昌嗣

記

1. 測定結果

測定個所及び 施設名	北石狩衛生センター し尿処理施設 汚泥乾燥炉				屋内煙道
測定日時	平成27年6月16日		10:04	～	10:51
測定項目	排出基準	測定値	単位	測定方法	
ばいじん	0.20	0.03未満	換算値：C (g/m ³)	JIS Z 8808 (ろ過捕集による重量濃度測定方法)	
硫黄酸化物	1.58	0.02	排出量 (mg/h)	JIS K 0103-8 JIS B 7981附属書1 (定電位電解方式)	
窒素酸化物	230	39	換算値：C (%ppm)	JIS K 0104-8 JIS B 7982附属書1 (定電位電解方式)	
以下余白					
判定	上記測定項目は、排出基準に適合します。				
摘要					

2. 添付資料

- ・煤煙量等測定記録
- ・大気汚染防止法施行規則 様式第7関係表
- ・計量証明書

平成27年12月14日

分析結果報告書

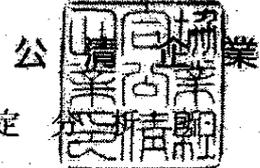
石狩市長 田岡 克介 様

ご依頼いただきました
ばい煙等の測定結果を
下記の通り報告申し上げます。

〒060-0031

札幌市中央区北1条東12丁目22番地

協業組合



環境測定

TEL 011-210-5020 FAX 011-222-8410

報告担当者 大谷 昌 嗣

記

1. 測定結果

測定箇所及び 施設名	北石狩衛生センター し尿処理施設 汚泥乾燥炉				屋内煙道
測定日時	平成27年11月24日		10:20	~	11:05
測定項目	排出基準	測定値	単位	測定方法	
ばいじん	0.20	0.03未満	換算値：C (g/m ³)	JIS Z 8808 (ろ過捕集による重量濃度測定方法)	
硫黄酸化物	1.58	0.07	排出量 (mg/h)	JIS K 0103-8 JIS B 7981附属書1 (定電位電解方式)	
窒素酸化物	230	28	換算値：C (%ppm)	JIS K 0104-8 JIS B 7982附属書1 (定電位電解方式)	
以下余白					
判 定	上記測定項目は、排出基準に適合します。				
摘 要					

2. 添付資料

- ・煤煙量等測定記録
- ・大気汚染防止法施行規則 様式第7関係表
- ・計量証明書

平成27年10月～平成28年3月 運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果

(平成27年度下半期)

業務名		配点	10月期 評価点	11月期 評価点	12月期 評価点	1月期 評価点	2月期 評価点	3月期 評価点
共通	運営管理	12.0	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4
	防災管理	6.0	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
	その他	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
建築・計量棟	計量	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	建築物管理	6.0	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
焼却施設	運転管理	14.0	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8
	維持管理	11.0	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
破碎施設	運転管理	8.0	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8
	維持管理	11.0	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
最終処分場	運転管理	14.0	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6
	維持管理	11.0	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
評価点数 (合計)		100.0	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6
総合評価			A	A	A	A	A	A

北石狩衛生センター運営管理状況

＜ 評価表 ＞

平成27年度 10月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返す場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表 (平成27年11月6日モニタリング)

総合得点	総合評価
80点以上	A 事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
80点未満 60点以上	B 事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
60点未満	C 業務内容が要求水準を満たしていると認められない。

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

評価項目	業務内容	基礎点	評価点	
			評価	得点
運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	3.0	良	3.00
	連絡調整	3.0	良	3.00
	市民対応、見学者対応	2.0	可	1.20
	調査票の回答	2.0	可	1.20
	帳票類の管理	2.0	良	2.00
共通	小計	12.0	—	10.40
	事故防止管理	3.0	可	1.80
防災管理	防災管理	3.0	可	1.80
	小計	6.0	—	3.60
その他	清掃	2.0	良	2.00
	植栽管理、除雪	2.0	良	2.00
	小計	4.0	—	4.00

計量	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00	
		小計	3.0	—	3.00	
建築・計量棟	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
	物品の管理	物品の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		小計	6.0	—	3.60	
焼却施設	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00	
	環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00	
	環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00	
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
		小計	14.0	—	12.80	
		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
	維持管理	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
		小計	11.0	—	8.60	
運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00	
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
		小計	8.0	—	6.80	
		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
維持管理	点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
		小計	11.0	—	8.60	
		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
破砕施設	点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
		小計	11.0	—	8.60	
		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80

最終処分場	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
			小計	14.0	-	11.60
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
				小計	11.0	-
			合計	100.0	-	81.60

評価点 81.60

総合評価点

A

北石狩衛生センター運営管理状況

＜評価表＞

平成27年度 11月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表 (平成27年12月10日モニタリング)

総合評価	
総合得点	
80点以上	A 事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
80点未満 60点以上	B 事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
60点未満	C 業務内容が要求水準を満たしていると認められない。

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

評価項目	業務内容	基礎点	評価点	
			評価	得点
運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	30	良	300
	連絡調整	30	良	300
	市民対応、見学者対応	20	可	120
	調査票の回答	20	可	120
	帳票類の管理	20	良	200
	小計	120	—	1040
防災管理	事故防止管理	30	可	180
	防災管理	30	可	180
	小計	60	—	360
清掃	施設内外の清掃及び整理・整頓がなされているか	20	良	200
	植栽管理・除雪	20	良	200
その他	小計	40	—	400

共通

建築・計量棟	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00	
		小計	3.0	—	3.00	
焼却施設	建築・計量管理	建築物の点検管理	3.0	可	1.80	
		物品の管理	3.0	可	1.80	
	小計	6.0	—	3.60		
	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計	14.0	—	12.80		
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
点検・検査・補修		計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
物品・用役の管理		物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
帳票類の管理		帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計	11.0	—	8.60			
破砕施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計	8.0	—	6.80		
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計	11.0	—	8.60		

最終処分場	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80	
	運転管理	環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計		14.0	—	11.60	
維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
		小計		11.0	—	8.60
	合計		100.0	—	81.60	

評価点

81.60

総合評価点

A

北石狩衛生センター運営管理状況

＜ 評価表 ＞

平成27年度 12月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表 (平成28年1月8日モニタリング)

総合評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
80点以上	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
80点未満 60点以上	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
60点未満	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たさず、注意点、改善点がある。

総合評価	評価項目
A	事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
B	事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
C	業務内容が要求水準を満たしていないと認められない。

	評価項目	業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
共通	運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	3.0	良	3.00	
		連絡調整	3.0	良	3.00	
		市民対応、見学者対応	2.0	可	1.20	
		調査票の回答	2.0	可	1.20	
		帳票類の管理	2.0	良	2.00	
			小計	12.0	—	10.40
	防災管理	事故防止管理	体制やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
		防災管理	組織やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
			小計	6.0	—	3.60
	その他	清掃	施設内外の清掃及び整理・整頓がなされているか	2.0	良	2.00
植栽管理、除雪		植栽管理・除雪がなされているか	2.0	良	2.00	
		小計	4.0	—	4.00	

計量	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00
		小計	3.0	—	3.00
建築・計量棟	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
	物品の管理	物品の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
	小計		6.0	—	3.60
焼却施設	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
	運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
	環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
	環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計		14.0	—	12.80
		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可
維持管理	点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計		11.0	—	8.60
運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
	運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計		8.0	—	6.80
破砕施設	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
	点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計		11.0	—	8.60

最終処分場	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80	
	運転管理	環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計	14.0	—	11.60		
維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
		小計	11.0	—	8.60	
	合計	100.0	—	81.60		

評価点 81.60

総合評価点

A

北石狩衛生センター運営管理状況

＜評価表＞

平成27年度 1月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表 (平成28年2月8日モニタリング)

総合得点		総合評価	
80点以上	A	事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。	良
80点未満 60点以上	B	事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。	可
60点未満	C	業務内容が要求水準を満たしていると認められない。	不可

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

評価項目	業務内容	基礎点	評価点	
			評価	得点
運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	3.0	良	3.00
	連絡調整	3.0	良	3.00
	市民対応、見学者対応	2.0	可	1.20
	調査票の回答	2.0	可	1.20
	帳票類の管理	2.0	良	2.00
	小計	12.0	—	10.40
防災管理	事故防止管理	3.0	可	1.80
	防災管理	3.0	可	1.80
	小計	6.0	—	3.60
清掃	施設内外の清掃及び整理・整頓がなされているか	2.0	良	2.00
	植栽管理・除雪	2.0	良	2.00
その他	小計	4.0	—	4.00
共通				

建築・計量棟	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00	
		小計	3.0	—	3.00	
建築物管理	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		物品の管理	3.0	可	1.80	
	小計	6.0	—	3.60		
	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
環境保全基準		環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00	
帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00		
小計	14.0	—	12.80			
焼却施設	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
小計	11.0	—	8.60			
運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00	
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計	8.0	—	6.80		
破砕施設	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
小計	11.0	—	8.60			

最終処分場	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80	
	運転管理	環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
		小計		14.0	—	11.60
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
小計			11.0	—	8.60	
	合計		100.0	—	81.60	

評価点 81.60

総合評価点

A

北石狩衛生センター運営管理状況

＜ 評価表 ＞

平成27年度 2月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、

市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表 (平成28年3月7日モニタリング)

総合評価	
総合得点	
80点以上	A 事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
80点未満 60点以上	B 事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
60点未満	C 業務内容が要求水準を満たしていないと認められない。

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

評価項目	業務内容	基礎点	評価点	
			評価	得点
運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	3.0	良	3.00
	連絡調整	3.0	良	3.00
	市民対応、見学者対応	2.0	可	1.20
	調査票の回答	2.0	可	1.20
	帳票類の管理	2.0	良	2.00
	小計	12.0	—	10.40
防災管理	事故防止管理	3.0	可	1.80
	防災管理	3.0	可	1.80
小計	6.0	—	3.60	
その他	清掃	2.0	良	2.00
	植栽管理、除雪	2.0	良	2.00
小計	4.0	—	4.00	
共通				

建築・計量棟	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00
	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	—	3.00
建築物管理	物品の管理	物品の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
	小計		6.0	—	3.60
焼却施設	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
	運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
	環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
	環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計		14.0	—	12.80
維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
	点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
小計		11.0	—	8.60	
運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
	運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
小計		8.0	—	6.80	
破砕施設	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
	点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
小計		11.0	—	8.60	

最終処分場	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80	
	運転管理	環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
		小計	14.0	—	11.60	
維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
	物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
	帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
			小計	11.0	—	8.60
		合計	100.0	—	81.60	

評価点 81.60

総合評価点

A

北石狩衛生センター運営管理状況

＜評価表＞

平成27年度 3月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表 (平成28年4月7日モニタリング)

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

総合得点	総合評価
80点以上	A 事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
80点未満 60点以上	B 事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
60点未満	C 業務内容が要求水準を満たしていると認められない。

評価項目	業務内容	基礎点	評価点	
			評価	得点
運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	3.0	良	3.00
	連絡調整	3.0	良	3.00
	市民対応、見学者対応	2.0	可	1.20
	調査票の回答	2.0	可	1.20
	帳票類の管理	2.0	良	2.00
	小計	12.0	-	10.40
防災管理	事故防止管理	3.0	可	1.80
	防災管理	3.0	可	1.80
	小計	6.0	-	3.60
その他	清掃	2.0	良	2.00
	植栽管理、除雪	2.0	良	2.00
	小計	4.0	-	4.00

共通

計量	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00	
建築・計量棟	計量管理		3.0	良	3.00	
		小計	3.0	—	3.00	
	建築物管理	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		物品の管理	物品の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
			小計	6.0	—	3.60
				3.0	可	1.80
	焼却施設	運輸管理	運輸計画を作成し報告しているか	3.0	良	3.00
			計画に沿って運輸管理がなされているか	3.0	良	3.00
			環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
			環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
		小計	14.0	—	12.80	
焼却施設	維持管理	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
		小計	11.0	—	8.60	
			3.0	可	1.80	
焼却施設	運輸管理	運輸計画を作成し報告しているか	3.0	良	3.00	
		計画に沿って運輸管理がなされているか	3.0	良	3.00	
		帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
		小計	8.0	—	6.80	
			3.0	可	1.80	
			3.0	良	3.00	
焼却施設	維持管理	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	良	3.00	
		計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	可	1.80	
		物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
		小計	11.0	—	8.60	
			3.0	可	1.80	

最終処分場	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
	運転管理	埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
		小計	14.0	—	11.60	
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計	11.0	—	8.60		
	合計	100.0	—	81.60		

評価点 81.60

総合評価点

A

用語解説集

【 あ 】

HCL (塩化水素)

塩素と水素から成るハロゲン化水素。常温常在で無色透明、刺激臭のある気体。有毒。塩化水素酸あるいは塩酸ガスと呼ばれる。

SS (浮遊物質)

水中に浮遊する粒子径 2 mm 以下の不溶解性物質の総称である。日本では水質指標の 1 つとされており、重量濃度(mg/L)で表される。

【 か 】

環境基準

大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件として、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のこと。環境基本法第 16 条に規定されており、行政が公害対策を進めていく上での目標値となっている。

【 さ 】

COD (化学的酸素要求量)

水中の有機物を酸化剤によって化学的に分解するとき消費された酸化剤の量を酸素に換算したもので、海域、湖沼などの有機質汚染の指標となる。

SO_x (硫黄酸化物)

石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させることにより発生する。大気汚染や酸性雨などの原因のひとつとなる有害物質。また、自然界においても火山ガスなどに含まれている。

【 た 】

大気汚染防止法

昭和 43 年法律 97 号。工場および事業場における事業活動に伴って発生するばい煙の排出などの規制や自動車排出ガスの許容限度設定などにより、大気汚染に関し国民の健康保護と生活環境保全とを目的とする法律。

TEQ (等価毒性量)

ダイオキシン類は多くの異性体をもつので、その毒性を表すため、それぞれの異性体を最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの量に換算して合計した量のこと。

【 な 】

ng (ナノグラム)

10億分の1グラムのこと。n (ナノ) は10億分の1を表す単位。

NO_x (窒素酸化物)

石油・石炭などの燃料中の窒素分が燃焼することによって発生するものと、空気中の窒素が燃焼によって酸素と結合することで発生するものがある。光化学スモッグや酸性雨などを引き起こす大気汚染原因物質であり、温室効果ガスやオゾン層の破壊の原因にもなっている。

【 は 】

煤じん

一般には、物の燃焼に伴って発生するすす、灰の類をいう。大気中の粒子状物質のひとつ。

大気汚染防止法では、煤煙の一種として定義し、排出規制の対象とする。その定義は抽象的で重油、石炭などの燃料、あるいは廃棄物の燃焼に伴い、また電気を金属溶解のための熱源などとして使用する際に発生する硫黄酸化物、有害物質以外のものとしている。

BOD (生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物によって生物化学的に分解される際に消費される酸素の量で、河川などの有機質汚染を測る指標となる。

pg (ピコグラム)

1兆分の1グラムのこと。p (ピコ) は1兆分の1を表す単位。

ph (水素イオン濃度)

酸性、中性、アルカリ性の程度を表す指標で、7.0が中性、それより小さいと酸性、大きいとアルカリ性を表す。

ppm

パーセント (% : 百分率) と同様に割合を示す単位で、百万分率のこと。1ppm とは、1m³の空気中に1ml含まれる状態。

用語解説集

【 あ 】

HC1（塩化水素）

塩素と水素から成るハロゲン化水素。常温常在で無色透明、刺激臭のある気体。有毒。塩化水素酸あるいは塩酸ガスと呼ばれる。

SS（浮遊物質）

水中に浮遊する粒子径 2 mm 以下の不溶解性物質の総称である。日本では水質指標の 1 つとされており、重量濃度(mg/L)で表される。

【 か 】

環境基準

大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件として、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のこと。環境基本法第 16 条に規定されており、行政が公害対策を進めていく上での目標値となっている。

【 さ 】

COD（化学的酸素要求量）

水中の有機物を酸化剤によって化学的に分解するとき消費された酸化剤の量を酸素に換算したもので、海域、湖沼などの有機質汚染の指標となる。

SO_x（硫黄酸化物）

石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させることにより発生する。大気汚染や酸性雨などの原因のひとつとなる有害物質。また、自然界においても火山ガスなどに含まれている。

【 た 】

大気汚染防止法

昭和 43 年法律 97 号。工場および事業場における事業活動に伴って発生するばい煙の排出などの規制や自動車排出ガスの許容限度設定などにより、大気汚染に関し国民の健康保護と生活環境保全とを目的とする法律。

TEQ (等価毒性量)

ダイオキシン類は多くの異性体をもつので、その毒性を表すため、それぞれの異性体を最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの量に換算して合計した量のこと。

【 な 】

ng (ナノグラム)

10億分の1グラムのこと。n (ナノ) は10億分の1を表す単位。

NO_x (窒素酸化物)

石油・石炭などの燃料中の窒素分が燃焼することによって発生するものと、空気中の窒素が燃焼によって酸素と結合することで発生するものがある。光化学スモッグや酸性雨などを引き起こす大気汚染原因物質であり、温室効果ガスやオゾン層の破壊の原因にもなっている。

【 は 】

煤じん

一般には、物の燃焼に伴って発生するすす、灰の類をいう。大気中の粒子状物質のひとつ。

大気汚染防止法では、煤煙の一種として定義し、排出規制の対象とする。その定義は抽象的で重油、石炭などの燃料、あるいは廃棄物の燃焼に伴い、また電気を金属溶解のための熱源などとして使用する際に発生する硫黄酸化物、有害物質以外のものとしている。

BOD (生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物によって生物化学的に分解される際に消費される酸素の量で、河川などの有機質汚染を測る指標となる。

pg (ピコグラム)

1兆分の1グラムのこと。p (ピコ) は1兆分の1を表す単位。

pH (水素イオン濃度)

酸性、中性、アルカリ性の程度を表す指標で、7.0が中性、それより小さいと酸性、大きいとアルカリ性を表す。

ppm

パーセント (% : 百分率) と同様に割合を示す単位で、百万分率のこと。1ppm とは、1 m³の空気中に1ml含まれる状態。

ダイオキシン類環境基準値について（廃棄物焼却炉）

●排出ガス

ごみ焼却炉・・・・・・・・・・ 5 ng-TEQ/m³以下

小動物焼却炉・・・・・・・・・・ 10 ng-TEQ/m³以下

(1) 北石狩衛生センターごみ焼却炉焼却能力 90t/24h → 3.75t/h

※施設の規模 2~4 t/h 及び既に設置している施設の排出基準を使用

(2) 北石狩衛生センター小動物焼却炉焼却能力 90 kg/h

※施設の規模 2 t/h 未満及び既に設置している施設の排出基準を使用

●焼却灰・飛灰（ごみ焼却炉、小動物焼却炉とも）

3 ng-TEQ/g 以下

※飛灰について、北石狩衛生センターではキレート剤、消石灰で薬剤処理され固形化しているため、基準の適用外となっている。

●排水（浸出水施設・放流水）

10 pg-TEQ/l 以下

●環境水（最終処分地周縁地下水）

1 pg-TEQ/l 以下

●人体（耐容1日摂取量）

4 pg-TEQ/kg/日 以下

※人がダイオキシン類を生涯にわたり継続的に摂取したとしても、健康に影響を及ぼす恐れがないと判断される1日当たりの摂取量で体重1kg中当たり4pg 以下